

発議第5号

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書案を提出する。

平成24年9月25日

廿日市市議會議長 角田 俊司 様

提出者 廿日市市議會議員 高橋 みさ子

賛成者 " 田中憲次

" " 藤田俊雄

" " 徳原光治

" " 大畠美紀

" " 砂田麻佐文

" " 石原顕

" " 岡本敏博

" " 仁井田和之

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める
意見書

地方自治体が所有・管理する社会資本（道路橋梁、上下水道等）の整備は、高度経済成長期の発展と共に、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期（建設後30～50年）を迎えている。

社会資本は生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もあるが、近年の社会経済情勢による税収減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にある。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化のための補修が必要な全国およそ6万の橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることが分かった。

よって、政府においては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるよう要望する。具体的には、橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及び架け替え、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月25日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

内閣総理大臣 野田佳彦宛
総務大臣 川端達夫宛
文部科学大臣 平野博文宛

農林水産大臣 郡司彰宛
国土交通大臣 羽田雄一郎宛

発議第6号

定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書案を提出する。

平成24年9月25日

廿日市市議会議長 角田 俊司 様

提出者 廿日市市議会議員 高橋 みさ子

賛成者 " 田中憲次

" " 藤田俊雄

" " 徳原光治

" " 大畠美紀

" " 砂田麻佐文

" " 石原顕

" " 岡本敏博

" " 仁井田和之

定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。

35人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校2学年については加配措置に留まっている。

日本は、O E C D 諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒の対応等が課題となっている。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことから、学級規模縮小以外の様々な定数改善も必要である。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、G D P に占める教育費の割合は、O E C D 加盟国の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、政府においては平成25年度の予算編成にあたり、次の事項について実施されるよう要望する。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、O E C D諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月25日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

内閣総理大臣	野田佳彦宛
総務大臣	川端達夫宛
財務大臣	安住淳宛
文部科学大臣	平野博文宛

発議第7号

「MV-22オスプレイ」の低空飛行訓練に反対する意見書

地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書案を提出する。

平成24年9月25日

廿日市市議會議長 角田 俊司 様

提出者 廿日市市議會議員 高橋 みさ子

賛成者 // 田中憲次

// // 藤田俊雄

// // 徳原光治

// // 大畠美紀

// // 砂田麻佐文

// // 石原顕

// // 岡本敏博

// // 仁井田和之

「MV-22オスプレイ」の低空飛行訓練に反対する意見書

沖縄の普天間基地へ配備予定の米海兵隊垂直離着陸輸送機「MV-22オスプレイ」は、沖縄県内だけでなく、全国各地で低空飛行訓練を行う事が明らかとなって、住民の不安が広がっている。「オスプレイ」は、開発段階から墜落事故を繰り返し、今年4月以降も、モロッコとアメリカのフロリダ州で墜落事故を起こした。さらに、9月上旬にもノースカロライナ州ジャクソンビルの市街地に緊急着陸をしたことが判明した。また、騒音についても飛行時の低周波が一部で基準値を超えているとの指摘もある。

米軍によると、訓練は米軍が指定した日本全土に及ぶ訓練ルートで、夜間も含めて低空飛行を行うとしており、なかでも環境レビューに記載のない「エリア567・ブラウンルート」での訓練もあることが判明した。この「エリア567・ブラウンルート」は中国山地を貫くコースであり、本市への飛来による事故等が心配される。

米軍機の騒音、墜落の危険で今も苦しめられている沖縄県では、県知事をはじめ、県議会、41市町村長と議会が全て配備に反対している。また、全国知事会も7月19日、「自治体や住民が懸念する安全性の確保の出来ていない現状では受け入れ出来ない」として、配備や国内での低空飛行訓練に反対する緊急決議を採択した。

この様に、国民の安全を脅かし生活環境を悪化させるような低空飛行訓練を行うことには反対であり、アメリカ政府に対して「オスプレイ」の低空飛行訓練の中止を申し入れるよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月25日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

内閣総理大臣 野田佳彦宛

外務大臣 玄葉光一郎宛
防衛大臣 森本敏宛

